

年末特集号

商工会かわら版

NO 27号 令和3年12月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

「島根県中小企業継続特別給付金」は 令和4年1月31日が締切りです

給付額	1 事業者に 40万円（定額）
給付要件	R2年12月～R3年10月 連続する2ヶ月の売上高の合計と 前年または前々年と比較して。 ●30%以上減少。 ●売上高の合計が40万円以上。
対象者	・今後も事業を継続する意思があること。 ・法人県民税（均等割）等を納付。
申請期間	令和3年11月15日（月）～ 令和4年1月31日（月）
申請方法	電子申請又は郵送（書留・レターパック）

申請方法・詳しい内容については藤原・新迄ご相談ください。

★年末調整事務は終わりましたか？

12月の給与は年末調整をしなければなりません。また、年末調整後は税務署に申告・納付が必要です。

源泉所得税の納付期限

①納期特例の承認を受けていない方
→令和4年1月11日（火）

②納期特例の承認を受けている方
→令和4年1月20日（木）

法定調書の提出期限は・・・

→令和4年1月31日（月）

※税理士さん等への報酬は、支払い調書の提出が必要です。→令和4年1月31日（月）

★確定申告のご準備をお願いします

「期限内納税には早めの準備と提出を」

商工会では青色申告者の皆さまが65万円の青色申告特別控除が受けられるよう期限内申告を目指します。

提出期限が遅れた場合、賦課金を加算する場合があります。（但し、証明書の取引先の都合による遅延はこの限りではありません。）

●提出期限

- ・自計化の方は1月31日までに入力を完了して頂きますようお願いいたします。
- ・確定申告に関する資料については1月31日までに提出ください。

毎年業務が集中しております。また、派遣税理士の日程都合がありますので、ご協力をお願いいたします。

マイナンバーについてのお願い

確定申告時に使用するマイナンバーは、運転免許証等（コピー）で本人確認をしております。昨年、運転免許証の更新をされた方は、更新後のコピーを提示して頂きますよう、よろしくお願いいたします。

確定申告

★確定申告時に必要となる資料

確定申告では下記の証明書が必要となります。大切に保管して頂きますよう宜しくお願いします。

（提出期限 1月31日）

①各種証明書

国民年金・生命保険・地震保険・小規模企業共済等の控除証明書

②支払額の確認（証明）

国民健康保険・建設国民健康保険等

③源泉徴収票等

★飯南町応援金第4弾の申請は 12月28日までです

飯南町応援金第4弾の締め切りが迫っております。申請を希望される方は早急に申請書類を飯南町産業振興課迄ご提出ください。